７月定例教育委員会議事録

１　開催日　　令和８年７月15日（水）

２　会　場　　大井川庁舎　２階　教育センター 大会議室

３　開　会　　午後２時

４　出席委員　　羽田明夫　教育長
外山敬三　委員（職務代理者）
古谷光子　委員
小林香代子委員

５　会議出席者　杉山佳丈　　教育部長
嶋　美津子　学校福祉部長
長谷川貴紀　教育政策課長
福田陽子　　学校教育課長
新村宏美　　教育センター所長
豊島利之　　学校給食課長
平田泰之　　図書課長
山田宗則　　子ども支援課長
下村千鶴子　家庭支援課長
増田善成　　生きがい・交流政策課長
守屋綾子　　子ども支援課総務担当係長
書記　安藤隆行　教育政策課総務担当主幹兼庶務担当統括主幹

６　議　事　　別紙のとおり

	【午後２時開会】
羽田教育長	皆さん、こんにちは。 本日は、お忙しい中、７月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。 本日の議事録署名人は「外山委員」と「小林委員」となりますので、よろしくお願いいたします。 それでは議事に入ります。 本日は、生きがい・交流部の案件から始めます。 まず、その他の１番、「令和８年度 第 48 回やいづ少年の船事業について」、生きがい・交流政策課長より説明をお願いします。
増田生きがい・交流政策課長	「やいづ少年の船」事業については、市内の中学生が県立焼津水産高校の実習船「やいづ」に乗船し、洋上での体験を通して海の知識を深め、豊かな心を、また、一緒に乗船した仲間との友情を育む、焼津ならではの事業で、本年度で 48 回を数えます。 実施期間につきましては、７月 27 日（月）から 29 日（水）までの２泊３日、いずれも船内での寝泊まりになりますが、目的地である伊豆大島（東京都大島町）までの往復の行程となります。参加者につきましては、学長に、外山教育委員、副学長に和田中学校の加茂校長、指導員として４名の先生方、看護師、そして、市内の各中学校から２、３年生の生徒 36 名となります。 実習船の運行については、佐藤船長をはじめ、乗組員、指導教官の計 18 名の皆様にお願いします。 研修内容としましては、船内研修として、ロープワーク、船の操舵体験、漁労ビデオの視聴、釣り体験などを行い、現地研修としましては、大島町長表敬訪問や三原山登山、伊豆大島ミュージアム「ジオノス」、大島の産業の一つであります塩の精製現場の見学など、盛りだくさんのプログラムとなっております。 なお、７月６日（月）に、結団式と事前研修を既に実施をしており、各班に分かれて自己紹介をしたり、各班内での役割を決めたりと準備を進めているところです。 また、研修終了後の８月 10 日（月）は、事後研修として研修の振り返りをする予定となっております。 お手元に配付されている資料にもありますが、出港につきましては、7 月 27 日の午前 8 時 45 分、焼津漁港新港 城之腰西岸壁からとなります。 出港の前には、短い時間となりますが、出発式を行い、保護者の方々、関係の皆様で見送りをします。以上、生きがい・交流政策課からの説明となります。よろしくお願いします。

羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。 この事業は、長い間実施しており、一部屋４人で９部屋あるため 36 人の参加者で、男女の比率も４の倍数になるよう、今回は女性が８人となっております。外山委員にはご苦労をおかけしますがよろしくお願いします。
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。 なお、生きがい・交流政策課長につきましては、ここで退席となります。ありがとうございました。 次に、報告事項の１番、「最近の小中学校の状況について」、子ども支援課長から説明をお願いします。
山田子ども支援課長	資料の１ページをお願いします。 なお、このページの資料ですが、６月までの３か月で、まだ 90 日以上の出席日数がないため、先月同様、その欄は「０」の数値が入っております。ご承知おきください。 まず、「１　長期欠席児童生徒の状況」を報告いたします。 (1)校内教育支援センターとしての役割を担う「心の教室」の活用状況についてですが、小学生の利用者 59 人で、昨年度の６月時点 36 人よりも大きく増えていますが、中学生は 88 人が活用しており、こちらは昨年度 95 人と比べて少し減少しております。小、中学校どちらも５月に比べると利用者は増加しておりました。 前回もお伝えしたとおり、この「心の教室」においては、相談員が午後まで勤務されていることもあり、児童生徒が午後の時間帯も、自分の決めた計画をもとに、安心して多くの活動できております。この場所で、力を充電して、教室へ入っていく子どもも多く活用しております。 次に、(2)の校外教育支援センター（チャレンジ教室）の活用状況についてですが、こちらは小学校が 17 人、中学校が 26 人と、共に昨年６月の 12 人と比べて、先月同様大きく増えております。すでに入級を決めた子どもたちが、引き続きチャレンジ教室を活用し、自分の学びの場として通級を続けている状況がうかがえます。 続いて(3)学校福祉部とのつながりについてですが、こちらは、学校と

	の情報交換等も含め、児童生徒本人や、学校、家庭への支援を行った件数を載せてあります。小学校は 61 人、中学校は 65 人と、昨年と比べてもそうですが、先月よりも増加しております。これは、我々学校福祉部が、校長会やあらゆる場面で、学校と連携して支援を行っていきたいという連絡を何度も行っており、さらに実際にも足しげく家庭支援に向かっている成果もあるとは思いますが、学校が心配する子どもについては、早いうちから積極的に校外の機関とつながっていこうと考えていることが要因と考えております。引き続き、子ども支援課と家庭支援課が、様々な機関と協力して、多くの職員で、学校と情報共有しながら、相談業務に加え、福祉的な面からも児童生徒本人や家庭への支援を行っていきます。 　そして、(4)の本年度の状況についてですが、６月現在で、昨年度不登校で、本年度も在籍している児童生徒数のうち、本年度６月までの欠席日数が 30 日未満の児童生徒数は、小学校で 99 人、中学校が 117 人であり、さらにそのうち 10 日未満の児童生徒数は、小学校で 45 人、中学校で 56 人となります。また、「心の教室」等の別の居場所に登校していることで、欠席が 30 日に満たない児童生徒、言い換えますと、現在不登校が解消されている児童生徒は、小学校で 25 人、中学校で 31 人となっており、小学校は先月より増えております。(1)番でお伝えしたとおり、校内にある「心の教室」の活用状況が増えていることもあり、自分が元々在籍する教室だけではないところへ、学ぶ場所を見つけている子どもが増えている証拠でもあるので、今後も、校外でいえばチャレンジ教室などの関係機関等にも、定期的に通学、通所できる児童生徒が増えるよう、学校福祉部も学校との連携を深めていきたいと思います。 　続いて、「２　問題行動の状況」でありますが、６月は小学校が 94 件、中学校は 113 件と大きく増えた数が報告されました。小学校の内容については、「生徒間暴力」が最も多く、「冷やかしやからかい、悪口など」が次に多い要因でした。中学校についても同様で、「生徒間暴力」が最も多く、続いて「冷やかしやからかい、悪口など」、「素行不良」が主な要因となっております。具体的な報告を確認すると、中学校１年生が多く見られることと、同じ児童生徒が、同じような内容のことを、違った子どもに行うものが多く見られました。どの事例についても、小さなトラブルからすべて学校では見逃さず報告し、その後もすべて解決に向けて何度も対応していることが分かっております。なお、今月は、小中学校共に対応中ではありますが、数件の自傷行為も報告されました。 　次に、「３　交通事故・不審者」において、交通事故の状況ですが、小学校で４件、中学校で２件の報告がありました。このうち４件が、自転車乗車時の飛び出し等による車との接触事故でした。内、１件は救急搬送されるような事故でしたが、幸い大きなケガにはつながりませんでした。学校

	は、該当児童生徒への対応だけでなく、夏休みも近いということで、全校に交通安全の呼びかけを強く行っております。 　また、不審者情報ですが、１件ありました。集団登校中の小学生のグループが、大人の男性にスマートフォンを向けられた、といったもので、大きな被害は報告されておりませんが、引き続き、注意喚起を行ってまいります。 　次に、「４　いじめ問題への対応」について報告いたします。資料の２ページをお願いします。 　まず、小学校の状況でありますが、６月の認知件数は 49 件でした。発見のきっかけは、６月に「心のアンケート」という、子どもの悩みを聞き取るアンケートを行った学校があったため、⑤のアンケート調査からが多くありました。いじめの状況については、先ほどの問題行動報告でもありましたが、「冷やかしやからかい、悪口などを言われる」、「かるくぶつけられたり叩かれたりする」などでした。先月より増えてはおりますが、いずれも担任や学年職員から適切な指導をして、見守りを続けております。 　次に、３ページをお願いします。 　中学校の状況ですが、６月の認知件数は 64 件でありました。学年は、先月同様、中１男子で多くなっております。「発見のきっかけ」については、本人の訴えもありますが、やはり担任と担任以外の職員によるものも多くなっており、小学校同様にアンケートを実施した学校からは、そこから対応に入る事例も見られました。いじめの状況ですが、「ひやかしやからかい、嫌なことを言われる」、「ぶつけられたり、叩かれたりする」といったものが多くありました。小さなケンカのようなものも学校では見逃さず、こちらも、担任や関係職員ですぐに対応し、解消に向けて取り組んでおります。引き続き、子どもたちの様子をよく見て、積極的にいじめを認知し、解消していくよう、職員への働きかけをお願いしていきます。 　次に、口頭での報告となりますが、いじめ重大事態の被害児童生徒の今月の様子、対応について報告させていただきます。 　小学校６年生の児童Ａさんです。 　現在、フリースクールやスイミングには定期的に通っております。 　６月は、学校から引き続き行っている送信メールに、本人からも返信等があったという報告がありました。 　本課の指導主事が、加害生徒の状況を学校に見に行ったり、またこの後、学校とのケース会議にも参加し、夏休みは保護者との面談も実施予定です。以上報告とさせていただきます。
羽田教育長	説明が終わりました。 　御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。

小林教育委員	先ほど、問題行動の中で自傷行為等が数件あったというお話がありましたが、今週来週くらいで夏休みに入るかと思いますが、市の方で学校へ呼びかけていること、何か取り組んでることがあったら教えてください。
山田子ども支援課長	毎年、長期休暇明けに自殺が多いというところも、全国的に言われており、９月は心配される時期ということが分かっておりますので、今月、学校には長期休業に入る前にご指導いただきたいということで、国からの通知を、またその通知には、心配されるお子さんには、このようなワークシートで情報を聞き取っておこうというような、既に市では作っているシートがあるため、それを活用していただいて、記録を取っていただいたり、声かけを必ず忘れないで下さいということと、もう一点は、市内の校長先生に対して、現在、中学校が三者面談、小学校が二者面談を行ってる最中であるため、この機会を活用していただき、心配な家庭にはぜひ声かけをお願いしますということをお伝えしたところであります。
羽田教育長	自傷行為については、以前から病院にとにかくつなげようと言っております。親御さんが連れて行かないと本人も嫌がると行けませんが、できるだけ自傷行為のあった子は、軽くても病院につなぐようお願いします。
外山教育委員	Ａさんについては、前から聞いていると状況はかなり良くなっているように感じていますが、加害児童との関係について、学校はどのように対応していくのでしょうか。
山田子ども支援課長	現在、このお子さんは、フリースクールやスイミングスクールに通っているということで、学校には登校せずに学んだりする場所を作って活動してるとこもあるため、学校で接触ということはありません。この後、このお子さんについて、ケース会議を開き、登校した時にどのように対応していくか、検討していこうと考えていますが、学校には心の教室という別の教室もありますし、また、親御さんと一緒にどういう指導がいいかということをこれから考えていきますが、なるべく接触はしないようにということは考えております。 加害児童については、本課の指導主事や教頭先生を中心に、日頃の生活について見守りを続けております。
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。

	次に、学校教育課長より説明をお願いします。
福田学校教育課長	資料の４ページをご覧ください。 はじめに、コミュニティスクールの状況についてですが、全中学校区で導入されて４年目を迎えました。先進地区の取組を参考にしながら、それぞれの中学校区での目指す子供像や、地域とともに児童生徒を育成していくための方策を考え、取り組んでいます。 本年度は、それぞれの地区の課題解決なども含め、学校運営協議会がスタートしています。各中学校区３回の協議会を予定しております。日程については表の通りです。また、焼津市ホームページにも掲載しております。 次に、夏季休業についてですが、２の表にある通り、早いところでは今週末から、また、全ての学校が来週中に夏季休業に入ります。 夏季休業前や夏季休業に入ってすぐのこの時期、各学校では保護者面談が行われています。小学校では、前後期の２期制となっておりますので、この時期の面談を大切にし、お子さんの様子をお伝えしながら、保護者との連携強化を図っております。 最後に、夏季の学校閉庁日についてです。 例年、お盆の時期に夏季学校閉庁日を設定しております。この期間は、学校には日直もおかない、部活動も原則行わないとして、教職員全員が休暇を取れるようにしています。本年度は、８月 12 日、13 日、14 日の３日間としております。学校教育課からは以上です。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	（質疑なし）
羽田教育長	次に、報告事項の２番、「児童生徒数の推移・比較について」引き続き、学校教育課長から説明をお願いします。
福田学校教育課長	報告事項の５ページをお願いします。 はじめに数値がどのように算出されているかについて説明いたします。 「１　学区別・年齢別人口の出力条件について」です。 ⑴住所要件は、住民基本台帳による住民登録数で外国人を含んだ数となっております。 ⑵出力期日は、令和８年３月 31 日現在で、⑶年齢要件は、令和８年３月 31 日をもっての満年齢としております。 本来であれば、各学年の就学年齢人口は、４月１日現在で出力すべきと

	ころですが、現在のシステムではその対応ができないため、４月１日生まれのお子さんについては、１つ下の年齢集団に属していることをご了承願います。 「２　児童数・生徒数について」です。 小学校児童数については、本年度の５月１日現在の児童数となっております。 ０歳から５歳までの人数は、現在、小学校に在籍している各学年の児童数と住民基本台帳数の割合から、算出した数となっております。 中学校生徒数については、本年度の５月１日現在の生徒数となっております。 ０歳から 11 歳までの人数については、先ほど小学校の０歳から５歳までで説明した算出方法と同様の方法をとっております。 これは、転校や指定校変更、及び、私立中学校等への進学などの割合を反映させ、より正確な数を算出するためです。 「３　通常学級の学級編制について」は、１学級を 35 人以下として算出しております。 学校別の説明です。 次の６ページをご覧ください。 １番上の表は、０歳児から 11 歳の現在の小学校６年生の人数を表した表です。 下の表は、それぞれの年度による、学年別児童数及び学級数を表しています。 それでは、はじめに焼津東小です。 焼津東小は令和８年度、１、２、３、４年生が単学級ですが、今後の入学生も単学級であることが予測されます。令和 10 年度以降は、全学年が単学級となることが見込まれています。 次に焼津西小です。 焼津西小は現在１、２、３年生が３学級、４、５、６年生が４学級となっています。今後も、ほとんどの学年が３から４学級となることが予測されます。 次に焼津南小です。 焼津南小は、本年度１、３、５年生が単学級ですが、今後、単学級の学年が増えていくことが予測されます。 次に豊田小です。 豊田小は、本年度の６年生の学年のみ６学級ですが、今後はしばらく全学年が５学級となることが予測されます。 次に小川小です。 小川小の入学児童数は年度によって多少の差がありますが、１学年３も

	しくは、４学級で推移していくことが予測されます。 次に東益津小です。 東益津小は昨年度すべての学年が２学級になりました。しばらくこの状態が続き、令和 10 年度からの入学生が単学級がとなることが予測されます。 次に大富小です。 大富小は昨年度すべての学年が３学級になりました。来年度以降は、２学級の学年が増えていくことが予測されます。 次に和田小です。 和田小は、本年度、２、３、４年生が単学級で、他の学年は２学級ですが、今後さらに単学級の学年が増えていくことが予測されます。 次に港小です。 港小は本年度６年生が２学級ですが、今後も学年３学級がほぼ保たれ、学校としてしばらくは 17 から 18 学級で編制されることが予測されます。 次に黒石小です。 黒石小については、１、３年生が３学級、他の学年は４学級となっています。令和９年度以降、３学級の学年が増えていくことが予測されます。 次に大井川東小です。 大井川東小は、昨年度１年生が単学級となりました。今年度の１年生は２学級ですが、来年度の入学生からは、毎年単学級となることが予測されます。 次に大井川西小です。 大井川西小についても、昨年度１年生が単学級になりました。今年度の１年生は２学級ですが、大井川東小と同じく令和９年度からの入学生は、毎年単学級となることが予測されます。 次に大井川南小です。 大井川南小は、本年度の１年生が単学級となりました。今後、令和 11 年度以降、単学級が増えることが予測されています。 19 ページをお願いします。 表の最下段をご覧ください これら小学校の状況をまとめると、市内小学校全体としては、本年度 203 学級ありますが、５年後の令和 13 年度には、36 学級減の 167 学級となることが予測されます。 なお、特別支援学級については、対象児童が予測できないため、本年度の 39 学級としてあります。 続いて中学校の状況です。 はじめに焼津中です。 焼津中については、本年度は、１年生のみ４学級ですが、その後、入学

	者数は減少し、令和 11 年には全ての学年で３学級となることが予測されます。 　次に大村中です。 　大村中については、本年度は全ての学年で４学級ですが、入学生徒数の減少が見られ、来年度からは、入学生が３学級となり、その後、全学年が３学級となることが予測されます。 　次に豊田中です。 　豊田中については、年度によって多少の差はあるものの、全ての学年で４から５学級が編制されることが予測されます。 　次に小川中です。 　小川中についても、年度により入学生徒数にばらつきが見られますが、今後どの学年も３から４学級で推移していくことが予測されます。 　次に東益津中です。 　東益津中については、入学生徒数が減少し、来年度には、全ての学年が２学級、令和 13 年度の入学生徒の学年から単学級となることが予測されています。 　次に大富中です。 　大富中についても入学生徒数は徐々に減少が見られ、令和 10 年度には全ての学年が６学級、令和 14 年度からは全ての学年が５学級となることが予測されます。 　次に和田中です。 　和田中は、昨年度全ての学年が２学級になりました。令和 11 年度からは単学級の学年もあることが予測されます。 　次に港中です。 　港中についても、入学生徒数の減少が見られますが、概ねどの学年も３学級で推移し、その後、２学級となる学年も出てくることが予測されます。 　最後に大井川中です。 　大井川中も生徒数の減少が見られます。本年度の入学生は４学級となりました。令和 10 年度には、全ての学年が４学級になることが予測されます。 　29 ページをお願いします。 　中学校においても、学級数の大幅な減少が見られ、本年度の通常学級は 102 学級ありますが、５年後の令和 13 年度には、16 学級減の 86 学級となることが予測されています。 　以上で報告を終わります。
羽田教育長	説明が終わりました。 　御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。

教育委員全員	（質疑なし）
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますでしょうか。 よろしいでしょうか。 以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。 全体を通しまして、委員からご発言がありましたらお願いします。
古谷教育委員	本日いただきました教育行政向け情報誌の４ページ目に、学校要請の選定療養費補助について記載があり、東京杉並区の教育委員会の場合で救急搬送された生徒さんが救急案件ではなかった場合、搬送先の病院に支払う「選定療養費」を全額補助するとありますが、焼津市はそのようなことは考えていますか。
杉山教育部長	一般的に、市民の方が受診する時にそういった制度があったかと思いますが、それが学校に対して適用されるか否かについては確認させてください。
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますでしょうか。 よろしいでしょうか。 それでは、次回の開催予定であります。 次回は、８月 19 日（水）午後３時 30 分から、場所は、本庁舎７階会議室７Ａで行います。 以上をもちまして、７月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。 【午後２時 30 分閉会】